

# ～すべての先生方へ～

インクルーシブ教育構築モデル事業 佐倉市教育センター

## 合理的配慮の定義

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（H24.7.23）より

Aさん

Bさん

Cさん

合理的配慮 個々の実態に応じた配慮

例：

- ・生活しやすい施設設備の整備
- ・支援員等の人的配置
- ・専門性のある指導体制 等

基礎的環境整備

国・県・市町村・学校等が行う環境の整備

## 学校生活における合理的配慮とは

個々の子どもの教育的ニーズを把握し、「より分かりやすい学習」「より生活しやすい環境」につなげるために必要な配慮のこと

## 合理的配慮の一例



見えにくさがある子どもは角度をつけることで見えやすくなります。

発達がゆっくりな子どもは文字や色でお手本を示すことで理解が進みます。



指示理解が困難な子どもは個別の支援が入ることで課題が明確になります。

書字が困難な子どもはタブレット端末で学習が理解しやすくなります。





聞こえにくさがある子どもには文字等で活動内容を伝えます。

情緒の安定が難しい子どものために気持ちを落ち着かせるためのスペースを設けます。



## 一人のための合理的配慮から、みんなの「分かりやすさ」へ

「Aさんにとってなくてはならない支援」

から 「みんなにとってあると便利な支援」へ



家庭科の「玉結び・玉留め」では、班に一つのタブレット端末で手元の操作手順を参考にしました。

ある小学校では指導案の仮説にインクルーシブ教育システムの視点を取り入れています。特別な支援が必要な子どもに応じた手立てを考えます。

仮説4 インクルーシブ教育システムの考えに立ち、子ども一人一人の能力や課題の状況等に応じて、適切な支援と評価を行えば、自尊感情が育ち、学習への意欲が高まるだろう。

- 漢字の読みが苦手な児童には漢字に読み仮名をふり、取組みやすくすることで苦手意識を軽減する。
- 発表が苦手な児童にはペア学習やグループ学習を行い、話しやすい場を設定し自信を持たせるようにする。

## インクルーシブ教育システムの構築で すべての先生方にお願いしたいこと

インクルーシブ教育システムでは、すべての子どもが同じ場で共に学ぶことを目指すとともに、個別の支援が必要な子どもにとって、今、その時点で最も教育的ニーズにこたえられる指導の場を柔軟に提供できる仕組みが必要です。また、子ども自身が指導の場で学習活動に達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身につけていくよう支援します。

学校では、個別の支援が必要な子どものニーズに応じた学びの場が、通常の学級・通級による指導・特別支援学級など、個々の実態に応じた「合理的配慮」の提供が求められます。

先生方には、授業や生活の場面で、個別の支援が必要な子どもの「分かりやすさ」につなげるための配慮をお願いします。そして適切な支援が次のステージにつながるように、「佐倉市ライフサポートファイル」や「個別の指導計画・応援計画」などを積極的にご活用ください。